	算式の符号 A　次の算式Ⅰによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とし、負数となるときは０とする。） 算式Ⅰ A＝｛（a1－a2）／a1｝／0.044 ｛（a1－a2）／a1｝に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。 算式Ⅰの符号 ［略］ a2　国勢調査令によつて調査した令和２年10月１日現在における当該都道府県の人口 ［略］ E　次の算式Ⅴによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） 算式Ⅴ E＝（e／f）／0.274 算式Ⅴの符号 e　次の算式によつて算定した数 算式 2.00×e1＋1.75×e2＋1.50×e3＋1.25×e4＋1.00×e5＋0.75×e6＋0.50×e7＋0.25×e8 2.00×e1、1.75×e2、1.50×e3、1.25×e4、1.00×e5、0.75×e6、0.50×e7及び0.25×e8に小数点未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。 算式の符号 e1　当該都道府県の区域内の市町村におけるメツシユ人口（総務省統計局において公表した平成27年国勢調査に関する地域メツシユ統計にて、基準地域メツシユの中心点が帰属する当該市町村の区域内において、常住人口のいる基準地域メツシユ内の人口をいう。以下この項において同じ。）のうち、100人未満の合計に相当する数として総務大臣が通知した数 ［略］ ［略］
市町村	算式 （0.2×A＋0.1×B＋0.1×C＋0.1×D）×1.030＋（0.5×E）×0.696

	算式の符号 A　次の算式Ⅰによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入し、当該数が３を超える場合には３とし、負数となるときは０とする。） 算式Ⅰ A＝｛（a1－a2）／a1｝／0.021 ｛（a1－a2）／a1｝に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。 算式Ⅰの符号 ［同左］ a2　国勢調査令によつて調査した平成27年10月１日現在における当該都道府県の人口 ［同左］ E　次の算式Ⅴによつて算定した数（当該数に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。） 算式Ⅴ E＝（e／f）／0.274 算式Ⅴの符号 e　次の算式によつて算定した数 算式 2.00×e1＋1.75×e2＋1.50×e3＋1.25×e4＋1.00×e5＋0.75×e6＋0.50×e7＋0.25×e8 2.00×e1、1.75×e2、1.50×e3、1.25×e4、1.00×e5、0.75×e6、0.50×e7及び0.25×e8に小数点未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。 算式の符号 e1　当該都道府県の区域内の市町村におけるメツシユ人口（総務省統計局において公表した平成27年国勢調査に関する地域メツシユ統計にて、基準地域メツシユの中心点が帰属する当該市町村の区域内において、常住人口のいる基準地域メツシユ内の人口をいう。以下、この項において同じ。）のうち、100人未満の合計に相当する数として総務大臣が通知した数 ［同左］ ［同左］
市町村	算式 （0.2×A＋0.1×B＋0.1×C＋0.1×D）×1.024＋（0.5×E）×0.673